

〔第11回〕松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会

中央新幹線建設工事に伴う発生土運搬について

令和2年10月1日(木)

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線長野工事事務所

- 令和3年度夏以降、当社による発生土運搬を予定しております
- 遠方への運搬にあたって、松川ICから高速道路を通行することを考えています

これまでの経緯

2020年8月6日 : 地元5区代表者との打合せ会議(第1回)

2020年9月1日 : 地元5区代表者との打合せ会議(第2回)

【地元5区】古町区、上新井区、名子区、大島区、上片桐区

主な説明内容

- 運搬経路の考え方
- 運搬台数の推移、運搬経路(案)
 - 運搬経路(案)の道路状況
 - 松川インターまでの運搬経路(案)
- 交通影響を低減させるための今後の検討内容
- 運行計画、車両通行時の安全対策・環境対策

【経路検討時の考え方】

- 1路線に車両が集中しないように、経路を分散するように計画します
- 狭隘道路を避けるように計画します
- 町外の発生土活用先の場所や、それまでの道路状況を踏まえて計画します
- 国道153号上新井交差点は、交通量が多く、右折車線がないことから、全方向において右折しないように計画します
- 国道153号～県道59号渡場交差点までの間は、道路沿線の状況、運搬台数を踏まえて、経路を計画します
- 遠方への運搬にあたって、松川ICから高速道路を通行することを考えています
⇒ 県道59号東浦～上新井間は町の中心部であることを踏まえて運搬経路を検討していきます。これにあたり、皆様のご意見を頂きたいと考えています

地元5区代表者との打合せ会議では、上記の考え方で説明を行って参りました

松川町内における発生土運搬計画（案）

《大鹿方面からの総運搬台数の推移》

大鹿方面からの発生土運搬	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度以降
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
最大台数（片道/日）	〔100〕	〔150〕	〔150〕	450	450	450	550

※表中値は、県道59号渡場交差点を通過する発生土運搬車両の台数

《発生土運搬車両の運搬経路(案)》



(注) 本資料は現時点の計画案であり、確定したものではございません。

運搬経路(案)の道路状況



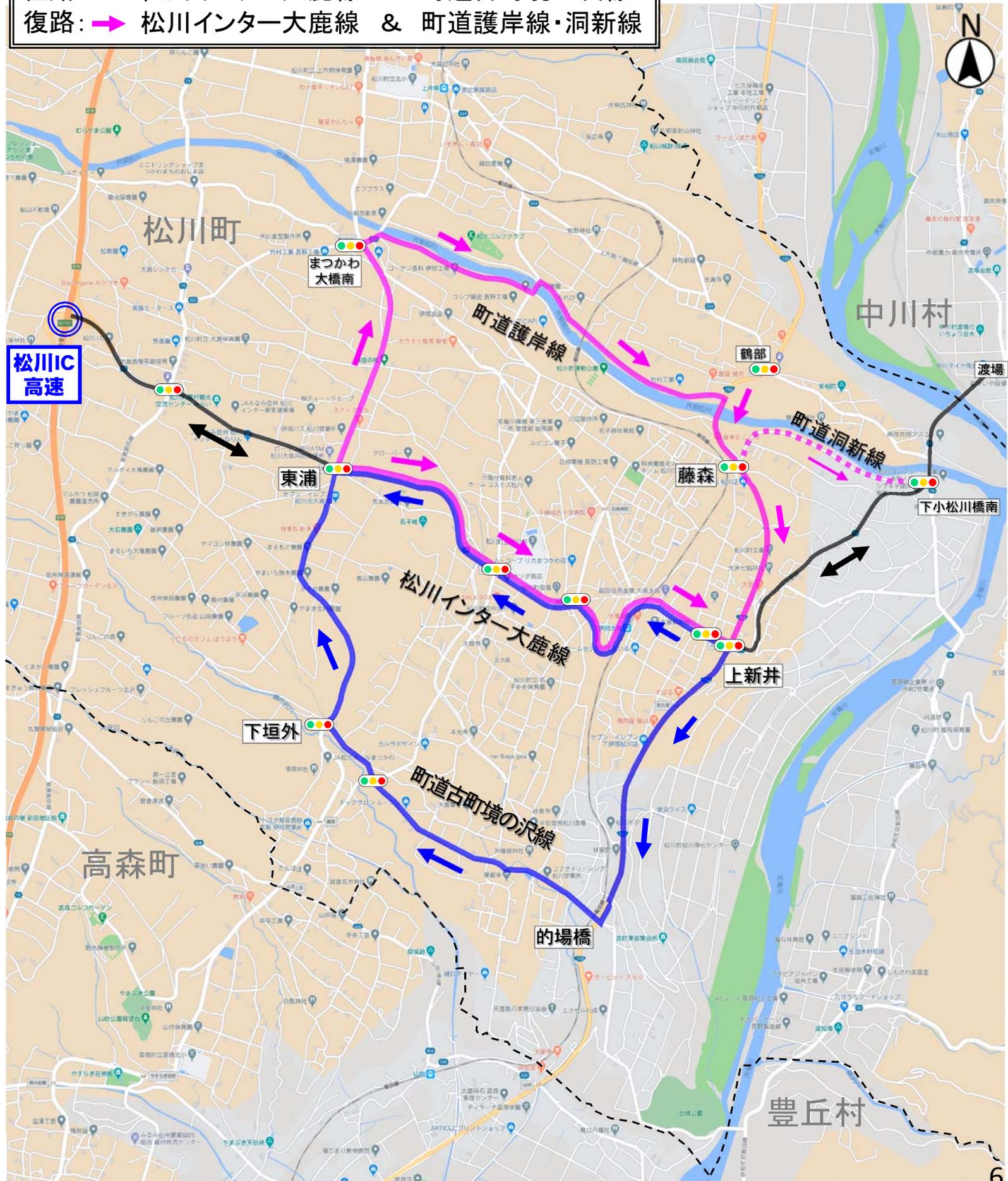
- ～凡例～
- ★ 要注意箇所(幅員不足等)
 - ⊗ 横断歩道(通学路)
 - 横断歩道(通学路以外)



松川インターまでの運搬経路(案)

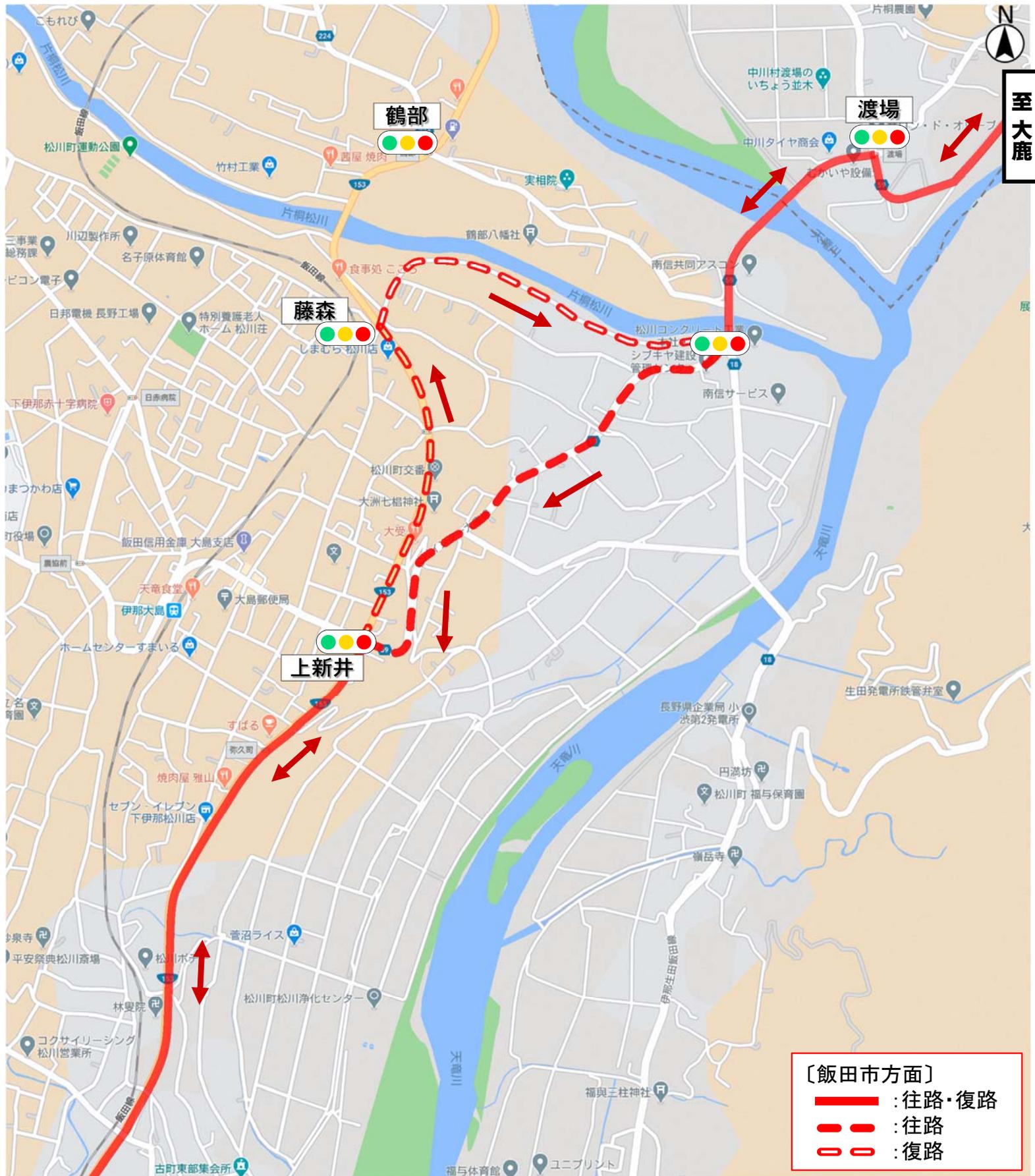
～凡例～

- 往路:  松川インター大鹿線 & 町道古町境の沢線
- 復路:  松川インター大鹿線 & 町道護岸線・洞新線



松川町内における発生土運搬計画（案）

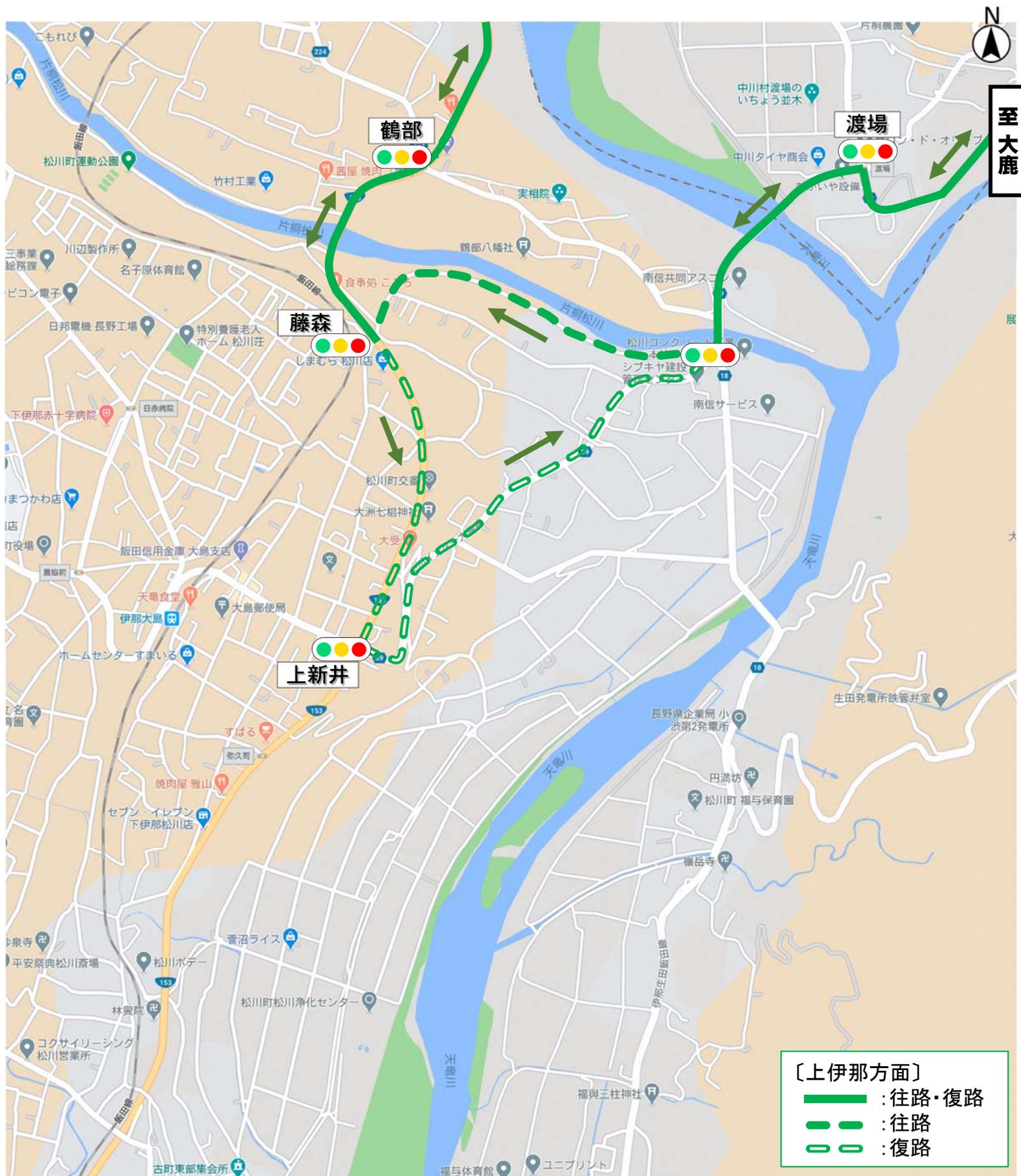
《発生土運搬車両の運搬経路（案）：飯田市方面》



（注）本資料は現時点の計画案であり、確定したものではありません。

松川町内における発生土運搬計画（案）

《発生土運搬車両の運搬経路（案）：上伊那方面》



（注）本資料は現時点の計画案であり、確定したものではありません。

- 工事箇所(大鹿村)から国道153号までの間で、発生土活用先に運搬することで、運搬台数を削減するように計画しています
 - … 県道松川インター大鹿線改良事業(中川村半の沢地区)
 - … 鳶ヶ巣環境対策事業(大鹿村大河原地区)
 - … 生田地区、中川村内の発生土活用候補地
- 運搬台数が増加する令和3年夏以降において、複数の発生土活用先に運搬することで、運搬経路を分散するように計画していきます

1つの道路に工事車両が集中しないように交通影響の低減に努めてまいります

【基本的な考え方】

- 運行時間帯は8:30～17:00(日曜・年末年始等の長期連休除く)に行います
- 地域のイベントや催事等が開催される場合は、運行時間等について事前に調整させていただきます
- 運行計画に大幅な変更が生じる場合は、事前に関係地区にご説明いたします
- 通常的时间帯(8:30～17:00)以外や休工日に運行することがあります
その際は、事前に地元の皆様にお知らせいたします

【基本的な考え方】

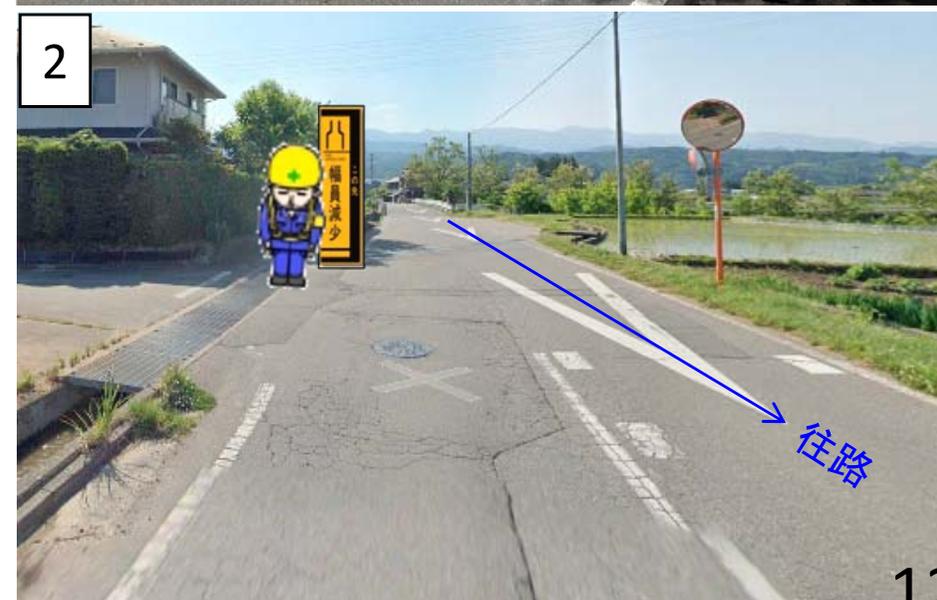
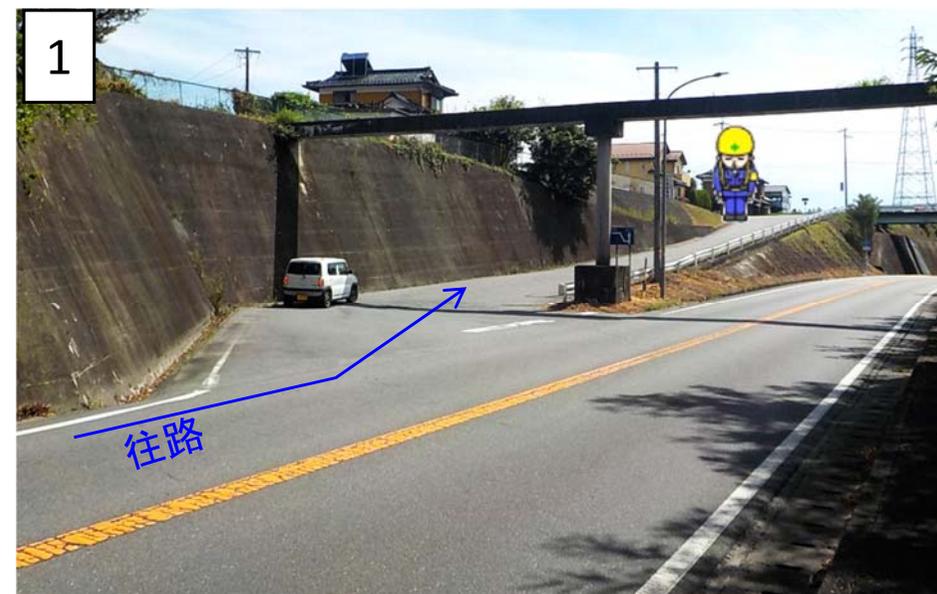
一般車両及び歩行者の安全確保を第一に考えて、安全対策を実施します

～ 主な実施内容 ～

- 地元車優先、安全運転(交通法規遵守、急発進・空ぶかし禁止 等)の徹底
- 必要箇所に交通誘導員の配置、立て看板の設置
- 車両間隔の調整(車両同士ができる限り連行しない)
- 運転手への安全運転教育(入場時・定期)の実施
- ステッカーによる工事関係車両の明示



- 交通誘導員配置等の安全対策の検討を進めてまいります
- 注意喚起のための安全看板も適宜設置します



- 要注意箇所(幅員不足等)には、注意喚起のための立て看板設置や交通誘導員配置等の安全対策の検討を進めてまいります



イメージ



イメージ



注意喚起用安全看板



(※デザインは変更となる場合があります)

【主な実施内容】

- 運搬台数の平準化、運搬経路の分散化による各種環境への影響低減
- ダンプ荷台への防塵シート敷設による粉じんの飛散防止
- タイヤ洗浄による運搬道路への粉じん対策
- 運転手への講習指導（高負荷運転の抑制、車両の点検整備による性能維持）

